

通信早期復旧で連携

県とNTT東日本 災害協定を締結

県とNTT東日本埼玉事業部は29日、災害時の通信障害の早期復旧を連携して行うことを目的とした「災害時における通信障害復旧の連携等に関する基本協定」を締結した。

同日、県庁で締結式が行われた。同協定には、災害拠点病院などの重要施設や災害時の通信障害に関する情報共有、所有施設や駐車場などの相互利用などを行うことが記されており、地域住民の迅速な通信手段の確保へ向けて相互連携を強化する。

協定に署名した大野元裕知事は「通信インフラは災害時

の情報把握になくてはならない。県民の安全確保にもつながる」と期待感を示し、NTT東日本の石川達取締役埼玉事業部長は「大規模な災害が起こる前に連携を確認しておくことが何よりの大事。緊密に連絡を取り合いながら想定できることに対処していく」と話した。（吉谷篤樹）



署名した協定書を手にする大野元裕知事（右から2人目）とNTT東日本の石川達取締役埼玉事業部長（同3人目） 29日、県庁

『埼玉新聞』2021年3月31日付4面<経済面>